

## ドレーゲル医用機器保守業務委託仕様書

### 1 目的

本件は、ドレーゲル医用機器に係る業務について、専門的な知識と技能を有する受注者に委託することにより、ドレーゲル医用機器の機能を適切に維持管理し、もって市立病院における患者サービスの一層の向上に寄与することを目的とする。

### 2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 3 履行場所

川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院

### 4 保守業務対象機器

(1)	小児用人工呼吸器	Babylog 8000	4式
(2)	小児用人工呼吸器	Babylog VN800	1式
(3)	開放型保育器	Babytherm 8004	1式
(4)	人工呼吸器	Evita Infinity V500	2式
(5)	人工呼吸器	Savina	4式
(6)	人工呼吸器	Savina 300	5式

### 5 受注者が備える条件

- (1) 受託業務の責任者として、相当な知識を有し、医療器械の保守点検業務に関し、3年以上の経験を有する者を有すること。
- (2) 従事者として、医療器械の保守点検業務を行うために、必要な知識及び技能を有する者を有すること。
- (3) 次の事項を記載した標準作業書を常備し、従事者に周知していること。
  - ア 保守点検の方法
  - イ 点検記録
- (4) 次に掲げる事項を記載した業務案内書を常備していること。
  - ア 保守点検の方法
  - イ 故障時の連絡先及び対応方法
  - ウ 業務の管理体制
- (5) 従事者に対して、適切な研修を実施していること。

## 6 保守内容

### (1) 総合保守点検

保守点検については、契約期間内に1回と定め、技術員を派遣して清掃・点検・調整等を行う。

### (2) 定期部品交換

定期点検に併せて、別紙「定期交換部品一覧」に基づき部品交換を実施する。なお、定期部品交換については、双方協議のうえ対応すること。

### (3) 障害対応業務

機器が故障したときは、速やかに技術員を派遣し、修理を行い、機能を回復させること。

### (4) その他

ア 点検業務は、発注者の指示する日時に行うこと。

イ 点検に必要な消耗品、定期交換部品については、部品交換表に記載された部品及び通常使用時に発生した修理における修理部品を除き、発注者負担とする。

## 7 点検報告

定期点検、障害対応業務を完了したときは、報告書をもって確認を受けること。

## 8 その他

(1) 本仕様書に記載のない事項に関して、疑義が生じた場合には、双方協議のうえ決定する。

(2) 保守料の支払いについては、契約期間完了後に発注者指定の様式を用いて、支払う。

